

令和3年4月27日

各地区印刷協議会 会長 各位
都道府県印刷工業組合 理事長 各位

全日本印刷工業組合連合会
会長 滝澤光正

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応について（第7報）
～総会、通常4委員会ならびに上期地区印刷協議会の開催について～

4月23日、政府により新型コロナウイルス感染症対策として、特措法に基づく3度目の「緊急事態宣言」が東京、京都、大阪、兵庫を対象に5月11日までの期日で発令され、また、その他の地域においても「まん延防止等重点措置」が発令されています。

このような状況に鑑み、全印工連では4月22日に三役会、常任役員会を開催し、5月25日に開催を予定している令和3年度通常総会、5月初旬から順次開催される通常4委員会、また、6月初旬から開催される上期地区印刷協議会の開催につきまして、以下の通りの運営方針（第7報）を決定致しましたのでお知らせします。先行きの見えない厳しい環境下にあります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 令和3年度通常総会（5/25）

総会ならびに顕彰、表彰などの付帯行事は、検温、マイクの消毒、ソーシャルディスタンス等の万全な感染対策を図り、通常どおり実施します。なお、従来行っていた懇親パーティーは中止とします。

2. 第1回通常委員会（5/7 経営マーケ、5/27 環境労務、5/28 教育研修、6/11 組織共済）

緊急事態宣言期間の5月7日に予定されている経営革新マーケティング委員会は、リモート開催とします。その他の3委員会は、昨年度と同様に通常開催を原則とし、Zoomでの参加も可能とするハイブリッド方式で開催します。議題は、①事業計画、推進方法の協議、数値目標の設定、②地区印刷協議会への提出議案の検討、③各県工組委員への周知方法の検討などを予定しています。

3. 上期各地区印刷協議会（6/4～7/2）

原則的には、全体会議、分科会ともに極力通常どおりの開催とし、併せてリモートによる参加も可能なハイブリッド方式の準備をお願いします。なお、懇親会の実施につきましては、各地域の感染状況等に応じて、各地区でご判断をお願いします。会長を含む本部からの出席者が現地へ赴く場合は、事前にPCR検査を実施の上、出席をする予定です。

また、地域の感染状況により、やむを得ず通常方式での開催を見送られる場合は、リモートによる開催への対応を図ることとし、その場合、2年度下期地区協議会と同様、全体会議、理事長会、地区委員会（分科会）の実施をお願いします。

以上